

【ポスター発表】

## 介護支援専門員を対象とした社会保障制度の理解度とその関連要因

—認知症者の経済支援に有用な6つの社会保障制度に焦点を当てて—

○ 岡山県立大学 竹本 与志人 (4927)

杉山 京 (岡山県立大学大学院・8498)、倉本 亜優未 (岡山県立大学大学院・9255)

仲井 達哉 (川崎医療福祉大学・8513)

キーワード：認知症、生活困窮、社会保障制度

### 1. 研究目的

認知症者の在宅療養を支えるには多くの介護サービスが必要となるものの、経済問題により自ら介護サービスを利用制限する事例が少なくない。そのため、介護支援専門員（以下、CM）には認知症者の経済的な生活基盤を支えるための支援が求められている。

経済問題は社会保障制度の活用により軽減・解決が期待できるため、CMには広範の社会保障制度の知識と活用方法の習得が望まれる。しかしながら、2015年以前の研修プログラムには社会保障制度に関する講義等は含まれておらず、専門研修課程Ⅰの講義に設定されていた「社会資源活用」では成年後見制度等の権利擁護制度や福祉関係法と介護保険制度との適用関係の周知にとどまっていた。2016年の実務研修のガイドライン改訂後は日常生活自立支援事業や成年後見制度などに限定され、経済困窮の場合は生活保護制度などの活用を行うなど危機回避のための制度活用を示すにとどまっている。竹本ら（2005）はCMの社会保障制度の理解と活用状況について調査した結果、医療費軽減に有用な通院医療費公費負担制度（当時）ですら理解していなかったと報告しているが、その後社会保障制度の理解度に関する研究は皆無である。

そこで本研究は、CMの研修プログラムを企画するための基礎資料を得ることを目的に、CMの社会保障制度の理解度とその関連要因を検討することとした。

### 2. 研究の視点および方法

A県内の居宅介護支援事業所全671ヶ所（WAMNET：2017年1月時点）に勤務するCMを調査対象者とした。調査票は事業所の管理者宛に調査の主旨を記した資料等を添付して郵送し、CM1名の回答を依頼した。本調査は自記式質問紙にて2017年2～3月に実施し、調査項目には①CMの属性ならびに保有資格、②経済問題のため必要な介護サービスの導入を制限あるいは導入できない利用者（以下、経済問題のある利用者）の有無、③経済支援に係る社会保障制度への理解度等を設定した。統計解析は、認知症者の経済支援に有用な6つの社会保障制度（境界層該当・精神通院医療・特別障害者手当の認定基準・日常生活自立支援事業・成年後見制度・生活保護制度：以下、6制度）の理解度（概要理解の有無）を用いてクラスター分析（Ward法）を行い、得られたクラスターを従属変数、属性や研修（経済支援）の受講歴、資格の有無、経済問題のある利用者の有無等を説明変数とし

たロジスティック回帰分析（5%有意水準）を用いて変数間の関係性を検証した。以上の解析には統計ソフト IBM SPSS Statistics 22 ならびに Mplus version 7.2 を用いた。

### 3. 倫理的配慮

調査への協力の可否は、回答者による自由意思（任意）とした。また調査協力の辞退（拒否）によって何ら不利益も生じないこと、回答を中断（辞退）できること等を書面にて説明し、投函をもって承諾が得られたと判断した。なお、本調査研究は岡山県立大学倫理委員会に申請し、2017年1月31日に審査・承認を受けて実施した（受付番号16-85）。

### 4. 研究結果

回収された294人のデータのうち当該項目の回答に欠損がない276人のデータを分析に用いた。クラスター分析で出力されたデンドログラムから7つのクラスターが存在すると判断した。6制度の応答確率から「クラスター1：境界層該当の概要が判らないグループ」「クラスター2：境界層該当・生活保護制度の概要が判らない傾向の高いグループ」「クラスター3：精神通院医療の概要が判らないグループ」「クラスター4：境界層該当・精神通院医療・特別障害者手当の認定基準の概要が判らないグループ」「クラスター5：6制度すべての概要が判らない傾向の高いグループ」「クラスター6：特別障害者手当の認定基準の概要が判らないグループ」「クラスター7：6制度すべての概要が判るグループ」と解釈した。

クラスター7を基準に多項ロジスティック回帰分析を行った結果、「性別」がクラスター5（OR：0.242）、「年齢」がクラスター6（OR：2.398）、「社会福祉士の資格の有無」がクラスター5（OR：0.073）、「経済問題のある利用者の有無」がクラスター2を除くすべてのクラスター（OR：0.156～0.345）、CM経験月数がクラスター1（OR：0.990）と6（OR：0.989）に有意な関連を示したが、主任CM資格、過去1年間における経済支援に関する研修の受講の有無は非有意であった（OR = Odds Ratio）。

### 5. 考察

6制度すべての概要が判るグループと解釈されたクラスター7の構成割合は13.0%であり、CMの87.0%が何らかの課題を有している可能性が示された。分析の結果、現在経済問題のある利用者を担当していることにより制度の理解度が高くなっている可能性が考えられたが、これは支援に難渋するなかでCMが習得した経験上の知識と解釈した。主任CMの資格の有無が有意な関連を示さなかった結果は、経済問題に対するスーパーバイズが困難である可能性を示しており、主任CMの研修内容にも一石を投じる結果となった。

今後の研究においては、①一般化に向けた調査対象地域の拡大と大規模データの収集、②潜在クラス分析による証明水準の向上、③具体的な事例の提示による制度の選定能力の測定、④経済支援に係る具体的な研修内容の確認などが課題である。

※本調査研究は、JSPS 科研費（挑戦的萌芽研究）16K13437「認知症者の経済支援に対する介護支援専門員の能力開発に関する研究（2016～2018年度）」（研究代表者：竹本与志人）の助成を受けて2016年度に実施した研究の一部である。